

質疑内容	回答内容
<p>■外国人市民対象の調査票について            前回計画策定時と同じ質問項目について、前回翻訳された文章を活用することは可能でしょうか。その場合、業務開始後に前回翻訳された調査票のデータをご提供いただけますでしょうか。</p>	<p>外国人市民対象の調査票について、前回翻訳し使用した文章を活用することは可能です。また、調査票のデータについても、Word形式にて提供が可能です。ただし、発注者から提供された翻訳後の文章については、誤訳や文法上の誤りがないか等を、受注者の責任の下、確認したうえで活用してください。</p>
<p>■策定審議会について            想定している委員構成、委員の人数をご教示ください。委員への報償費は委託費に含まれないということでしょうか。</p>	<p>想定している委員構成は、学識経験者、外国人支援団体、学校関係者、福祉関係者、防災関係者、外国人雇用企業、公募市民（3名程度。外国人含む）の合計15名以下を想定しています。ただし、上記以外の属性を有する委員の提案も可能とします。また、審議会委員への報償費は発注者が負担するため、本委託費には含まれません。</p>
<p>■意識啓発イベントについて            令和5年度と令和6年度のそれぞれに実施する想定か。どちらかの年度に実施する想定か。</p>	<p>意識啓発イベントについては、令和5年度と令和6年度のそれぞれに実施する想定です。</p>
<p>■令和6年度（4）その他資料の提出            その他資料の提出については令和6年度に記載しているが、各年度の実施事項について各年度末に提出するということになるのか。</p>	<p>「6 業務内容（4）その他資料の提出」については、各年度の実施事項について、各年度末に提出してください。なお、令和6年度の作業内容については、「6 業務内容（3）」に記載しております。</p>
<p>■プレゼンテーションについて            スクリーンに投影する資料は、提出する企画提案書の内容に限るということでしょうか。</p>	<p>提案者がプレゼンテーションを行いやすいよう、企画提案書のデザイン等を変更したものをスクリーンに投影していただいて構いません。</p>